

令和3年度第1回草津市情報公開・個人情報保護審議会議事録

会議名	令和3年度第1回草津市情報公開・個人情報保護審議会
開催日時	令和3年5月31日（月） 18時00分から20時00分まで
開催場所	草津市役所 4階 行政委員会室
議題	(1) 保有個人情報の収集および外部提供に関する意見（報告）…子ども家庭課 (2) 令和2年度市政情報公開請求・個人情報保護開示請求等の運用状況の報告 (3) 審査請求に係る審議（非公開）
会議の公開	一部非公開
出席者	委員：中谷会長、藤井委員、片山委員、谷口委員、三根委員、吉田委員 事務局：総務課…有村課長、清水係長、馬場主査 担当課：子ども家庭課…松林課長、柴野係長、岩瀬主任
傍聴者数	0人
会議資料	別添のとおり
議事の概要	次に掲げるとおり

<議事概要>

1. 保有個人情報の収集および外部提供に関する意見（報告）…子ども家庭課

- (1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業
- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業の実施にかかり、他の自治体との情報連携が必要となることから、草津市個人情報保護条例第7条第1項第6号に基づく個人情報の他の地方公共団体等からの収集および同条例第10条第1項第7号に基づく他の地方公共団体等への保有個人情報の外部提供を行うにあたり、第7条第3項ただし書の規定により審議会の意見を聴かないで個人情報の収集および外部提供したため同条第4項の規定に基づき、当審議会の意見を聴取した。
 - 審議の結果、報告のあった事項のうち本人以外から収集をすることについては事務の執行上やむを得ないと認められ、外部提供については、外部提供を受ける者が、その所掌する事務または業務の遂行に必要な限度で提供に係る保有個人情報を利用し、かつ、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があると認められることから、差し支えないものと判断した。

2. 令和2年度市政情報公開請求・個人情報開示請求等の運用状況の報告

- 草津市情報公開条例第35条および草津市個人情報保護条例第57条の規定に基づき、情報公開請求および個人情報開示請求等の運用状況について報告した。

<主な意見等>

①保有個人情報の収集および外部提供に関する意見（報告）

特になし

②令和2年度市政情報公開請求・個人情報開示請求等の運用状況の報告

○委員 情報公開について、存否を明らかにしない情報とはどのようなものか。

○事務局 答えること自体が、例えば資料があるかどうか分かり、それにより案件の事情が分かっ
てしまうようなものを言います。